

会計年度任用職員(教育センター就学相談業務)を募集します

職種	就学相談員
応募資格	公認心理師等の資格を有する人
職務内容	年長児や小中学生の就学先や進学先に関する就学相談に係る業務 ・保護者との面接 ・年長児や小中学生との面接(個別式知能検査の実施も含む) ・幼稚園・保育園、小中学校等との連携
報酬等	報酬:月額 216,500 円～220,500 円(本市会計年度任用職員としての職務経験による) 期末・勤勉手当:一定の条件を満たした場合、年2回(6月及び12月)支給 交通費:別途支給(月額上限 150,000 円) (注意)上記の金額は、条例等の改正に伴って変更する場合があります。
加入保険等	共済組合短期給付適用、健康保険、厚生年金保険、雇用保険加入、労働者災害補償保険加入
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日(翌年度、再度の任用の可能性あり) (注意)採用後、1か月間は条件付採用期間となります。
勤務時間等	勤務時間:原則として午前8時45分～午後5時15分(7時間30分勤務) 休憩時間:午後0時～午後1時(1時間) 所定労働時間を超える労働の有無:原則ありません 休日:日曜日、水曜日、土曜日、祝日、年末年始(※週4日勤務) 休暇等:勤務条件に基づき、年次休暇等が適用となります
勤務地	宇都宮市教育センター
採用人数	若干名
試験方法等	試験方法:競争試験(書類審査、面接) 試験日時:随時 (面接試験時間の詳細については、受験者本人あてに別途ご連絡します。) 試験会場:宇都宮市教育センター
申込	提出書類:顔写真を貼り付けた「会計年度任用職員 採用試験申込書」 :返信用封筒(長3形 12.0 cm × 23.5 cm)1通 (郵便番号、あて先を明記し110円切手を貼付する) (注意)既に他の事業所で就労しており、かつ、本市で採用されてもその就労を継続する意向の場合には、申込時に「就労証明書」を添付してください。 提出方法:直接持参又は郵送 申込締切日:令和8年1月16日(金)必着 申込先:〒320-0816 宇都宮市天神1丁目1番24号 宇都宮市教育センター 電話番号 028-639-4397
その他	・会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務、職務専念義務、人事評価、懲戒処分等)が原則適用となります。 ・今後の予算の調整や予算の決議等の理由により、募集する職が設置されない場合や職が廃止された場合等は、当該募集自体が取り消されることや任用されないことがあります。 ・学歴、職歴、資格、犯罪歴その他の重要な経歴の詐称があるときは、合格・採用を取り消すことがあります。

- ・提出書類は、返却いたしませんのでご了承ください。
  - ・本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
  - ・特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、本市の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
  - ・このため、予め、採用選考過程において、申込書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。また、同様に面接時等に確認することがあります。
- ※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は別紙参照条文をご参照ください。